

仕 様 書

1 品 名 MPS ステーション一式 フェスト(株)製 (※同等品不可)

2 内 訳

品 名 ・仕 様	数 量
MPS ステーション一式	
○ディストリビューティング/コンベアステーション	
ディストリビューティング/コンベアステーション D:MP4-S-VE-BD-KPL	1
トローリー D:MP4-BG-WA-35	1
押ボタンコンソール D:MP-BDL	1
PLC ホート D:MP-PLC-R4TS-IE	1
○メジャリングステーション	
メジャリングステーション D:MP4-S-MES-KPL	1
トローリー D:MP4-BG-WA-350	1
押ボタンコンソール D:MP-BDL	1
PLC ホート D:MP-PLC-R4ATS-IE	1
○ソーティングステーション	
ソーティングステーション D:MP4-S-SO-M	1
トローリー D:MP4-BG-WA-350	1
押ボタンコンソール D:MP-BDL	1
PLC ホート D:MP-PLC-R4TS-IE	1
○ロボットステーション(技能五輪仕様)	
6 軸ロボット RV-2FR-D-S80	1
ティーチングボックス R86TB	1
外部入出力ケーブル 2D-CBL05	1
パラレル入出力インタフェース 2D-TZ378	1
グリッパ D:MP3-M-RO-GR-PNEU	1
空気圧調質ユニット D:TP-PVW-LFR-MICRO	1
ソレノイドバルブ VUVG-L10-P53C-T-M5-1P3	1
サイレンサ AMTE-M-LH-M5	2
ケーブル VAVE-L1-1VK6-LP	2
ワンタッチエルボ QSMML-M5-4	1
ワンタッチエルボ QSMML-M5-4	1

ワンタッチエルボ° QSMML-M5-6	1
フート D:MP2-E-WH	1
プロファイルパネル D:DE-PP-350B	1
中間プレートモジュール D:MP3-BG-RO-ZPL	1
グリッ° DD-231007-01	2
DW:トロリー D:MP2-WG	1
押ボタンコンソール D:MP-BDL	1
ワークプレート D:MP3-BG-RO-ZPL	1
ホルダ°モジュール D:MP3-M-AUFN.-HA-BS	1
トランス 37661	1
ロボットスライ° D:MP4-BG-RT-200 - J	1
PLC ホ°ト° D:MP-PLC-H2-R42TS-IE	1
○備品等	
iQ Works サイトライセンス SW2DND IQWK JC	1
PC サポートソフトウェアサイトライセンス RT ToolBox3 3F-14C-WINJ-C	1
ハンド°ハルプ° ユニオン HE-3-QS-6	1
シミュレーションボックス D:MP2-I/O-SIM.BOX-DIG	1
タッチパネル GT2705-VTBD	1
電源ユニット(据置) D:AS-NG-USA-115/230	1
銀ワーク D.MP2-E-GH SILBER-1D.20	2
黒ワーク D.MP2-E-G4 SCHW.-1 D.16	2
赤ワーク D.MP2-E-GH ROT-1 D.20	2
青キャップ° D.MP2-E-D	3
PA ワークピース D:MPS-PA-SATZ-GH	1
D:USB ケーブル GT09-C30USB-5P	1
D:ハブ° LSW6-GT-8NS/WH	1
D:LAN ケーブル LD-CT/BU37	7
D:LAN ケーブル LD-CT/R37	4
コンプレッサ D:AS-P-VD-6-25-110	1
制御用パソコン	1

3 納入期限 令和8年2月27日(金)

4 納入場所 兵庫県立姫路工業高等学校 電気科実習棟2階 自動制御実習室

5 機器等の設置等

- 1) 機器を安全に使用できるように調整を行い、搬入、据付、動作確認を行うこと。
- 2) 機械動作確認を行い、正常に動作することをメーカーにより現地で確認を行うこと。
- 3) 機器の設置後、担当教員に機器の取扱説明を行うこと。
- 4) ソフトウェアに関しては、学校が指定するパソコンへインストールを行い、動作確認を行うこと。

6 その他

- 1) 納入物品はすべて新品であること。
- 2) 設置場所及び搬入経路等の現場確認が必要な場合は申し出ること。
- 3) 運送、搬入、据付費用その他納入に関する一切の費用及び既設機の撤去に関する一切費用を入札金額に含めること。
- 4) 納入日程については、担当職員と協議し、指示に従うこと。
- 5) 納品時等において本校の施設・設備等へ損害を与えた場合は、全て受注者の負担において現状に戻すこと。
- 6) 納品に際して発生した廃棄物等については受注者が処理し、清掃を行うこと。
- 7) 納入後1年以内に通常使用で故障もしくは不具合等が発生した場合は、無償で当該故障等の箇所について修理もしくは交換を行うこと。ただし、メーカーが別に定めた保証期間が1年以上に渡る場合には、それを適用するものとする。
- 8) その他、本仕様書に定めない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。